

# 令和5年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年7月28日（金）  
開会 午後2時00分 閉会 午後5時07分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一  
委 員 後 藤 彰  
委 員 山 田 章 雄  
委 員 服 部 雅 子  
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄  
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 宮 川 甲 和  
学 務 課 長 近 藤 直  
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫  
教 育 部 主 幹（教 育 指 導 課）兼 統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹  
指 導 主 事 田 邨 佳 宏  
指 導 主 事 佐 伯 豊 明  
指 導 主 事 内 藤 幸 雄  
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰  
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一  
公 民 館 長 福 所 良 幸  
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 欠席職員 教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美  
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐 々 木 通
- 8 傍 聴 人 22人

令和5年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和5年7月28日（金）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第30号 令和6～9年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について
- 第 3 議案第31号 令和6年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 第 4 報 告 事 項 (1)令和5年西東京市議会第2回定例会報告（教育関係）  
(2)学校医等の解嘱及び委嘱について  
(3)令和4年度教育相談状況  
(4)令和4年度不登校児童・生徒に関する調査報告  
(5)教育相談に関するアンケート調査報告書
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和5年第7回定例会  
(7月28日)

## 午後 2 時 00 分 開 会

### 議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和5年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の傍聴については、教育委員会の会議を傍聴する方の定員は、西東京市教育委員会傍聴規則第2条により10人と定められておりますが、本日は傍聴希望の方が大勢いらっしゃるようですので、同条によりこれを変更し、会場の収容の許す限り傍聴を認めました。

---

○木村教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 議案第30号 令和6～9年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。

本日は、関係職員ということで、教科用図書採択資料作成委員会委員である学校長にも御出席いただいております。質問にお答えいただく場合がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○三田教育部主幹 議案第30号 令和6～9年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

初めに、今回の採択の候補となっている教科用図書の概要について説明申し上げます。

このたび採択いただく小学校の教科用図書は、令和6年度から令和9年度までの4年間、市立の小学校において使用するものでございます。文部科学省令和6年度使用小学校用教科書目録に示されている11教科、13種目、52種類、253点の教科用図書について御審議いただき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、各種目1種類、すなわち一つの発行者を採択いただくこととなります。

次に、調査事務及び教科書展示会について報告いたします。

教科用図書の調査・研究につきましては、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づき行われました。本年5月18日と7月4日の2回、教科用図書採択資料作成委員会を通して全ての教科用図書について調査・研究を行い、報告書にまとめました。この採択資料作成委員会には、各教科の代表の校長に加え、公募により選ばれた市民及び保護者の代表4人も委員を務めております。

教科用図書採択資料作成委員会の報告書をまとめるに当たっては、各小学校から推薦された教員で構成された教科用図書調査部会による調査・研究の結果や、小学校ごとに行われま

した学校別教科用図書研究会における調査・研究の結果、さらに、教科書展示会において寄せられました市民の皆様の御意見を参考にしております。

なお、市内4会場で実施した教科書展示会では、合計で49件の御意見をお寄せいただきました。教科用図書採択資料作成委員会の調査・研究の結果である報告書につきましては、先般、教科用図書採択資料作成委員会委員長から教育長に提出されたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。

令和6～9年度使用教科用図書につきましては、教育委員の方々には、御自宅等で時間をかけまして調査・研究を行っていただきました。各委員におかれましては、是非とも慎重な審議をお願いしたいと存じます。

それでは、これより種目ごとに採択案を審議してまいります。

まず、国語について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、国語の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

国語の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は光村図書出版でございます。

御審議方よろしくようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○後藤委員 それでは、二つほど私から質問させていただきます。

まず1点目でございますが、現行の学習指導要領では、生徒が、あるいは児童が主体的・対話的で深い学び、これが大事なポイントの一つにもなっております。そういった視点から、当然、国語においてもそういった学習活動が非常に大切になってくるかと思えます。そういった中で、それぞれ教科書があるわけですが、是非それぞれの教科書の使用上の使いやすさといえるでしょうか、そういった学習の扱いやすさについて、どのように捉えられているのかというのが1点目の質問でございます。

それから、二つ目は、私がこの3社の教科書を見ている中で、ノートの書き方というところをかなり工夫して、特徴的に掲載されているものがございました。国語は、話す、聞く、書く、読むとかさまざま大切なポイントがあるかと思うんですが、こういったノートの書き方の工夫とか特徴などもどのように捉えられているのか、以上2点、よろしくお願いいたします。

○橋本柳沢小学校長 柳沢小学校校長です。

まず1点目の使用上の使いやすさについてということなんですけれども、まず3社、光村図書や、それぞれ今回新たにQRコードというものが教科書のほうに示されました。例えば光村図書では、QRコードの記載やお薦めの本などが非常に多彩に載っております。子どもたちの興味関心を引きつけます。東京書籍では、QRコードで作者のメッセージや練習問題がダイレクトに受けられるというところがございます。また、教育出版のほうは、QRコードを使って、写真が多く、比較的資料も新しいものが提示されております。そのようなQRコードを使うという視点もでございます。

もう1点、ノートの使い方ということなんですけれども、ノートの使い方につきましては、

非常に各社充実しております。特に表記の点では重点を置いて示されています。例えば句読点、また、それぞれ段落等書き方についてはしっかりと明記されており、どの教科書も充実しております。

○後藤委員 御回答ありがとうございました。

使用上の使いやすさについてです。QRコードがあるということですが、実際にこのQRコードなんですけれども、例えば、どんなふうな学習活動の中で使われることが想定されるのか教えていただければと思います。

○橋本柳沢小学校長 例えば、物語文で「たぬきの糸車」というのがございます。現代、子どもたち、糸車というのがしっかりと、写真とかイラストではあるんですけれども、実際に使用しているところというのが目に浮かびません。そうしますと、そのQRコードを読み取ると、糸車の糸を紡いでいる様子をしっかりと動画で見ることができ、その物語を想起しやすいという点がございます。

○木村教育長 後藤委員、よろしいですか。

○後藤委員 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 それでは、国語の教科書でございますけれども、各社見させていただきまして、教材それぞれ工夫されて配置されていると思いますし、構成を見ると、小学生、児童に考えさせたり、話し合ったり、議論したり、それから、その中で何か物をつくり出していく、文章を作成していくというような、さまざまなそういう能力をつけようという構成というのが見られるかと思います。

中でも子どもの学力の中で、思考力とか判断力といったようなところも、その学習を通じて得られるような構成になっているような教科書をやはり選んだほうがいいんじゃないかと、私としては思っていますが、その辺の観点からはいかがでしょう。

○橋本柳沢小学校長 先ほどの思考力、判断力、表現力等についての高まりというところなんですけれども、各社それぞれ工夫はしておりますが、特に今回、現行の光村図書は、特に、話す、聞くことについては指導手順等についてかなり詳しく書かれています。これはこの3年間コロナ禍ということで、子どもたちが、話す、聞くという、ペアであったり、グループであったりという活動がやはり足りなかったと思います。それを補う意味でも、この話す、聞くの指導が充実している光村図書というのは非常にすぐれている図書だと考えております。

○木村教育長 米森委員、よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 はい。

○山田委員 つまらない意見で、御質問になるかと思うんですけれども、先ほどQRコードを通してウェブサイトができていうことで、私も見せていただいたんですけれども、特に低学年のところを見ると、鉛筆の持ち方だとか、座り方だとか、非常に小学1年生ぐらいに、初めての子どもたちに対して、そういうのが絵だったかで載っていたと思うんですけれども、よく見ると、右きき、左ききの子どもを意識して書いている会社とそうでない会社があったように思うんですけれども、光村図書はどうだったか、先生、覚えていらっしゃいますか。

○橋本柳沢小学校長 どちらの図書も、実際にこの後、書写というものもあるんですが、書写

の中では、それぞれ右きき、左ききというのは示しております。なので、国語という教科書だけで捉えると、それぞれの会社には右きき、左ききという特徴があると思いますが、トータルで考えた場合に、書写という教科書を見ていくと、左右両方とも示されております。

○山田委員 ありがとうございます。

○服部委員 国語というと文学とか読み物に行きがちなところがあるんですが、日本の子どもたちが、説明文とかいわゆるかたい文章をもっと読みなれてほしいという意味で、そういった物語と説明文との配分に関してはどのようにお考えでしたか。

○橋本柳沢小学校長 こちらは今お話があった説明的文書、あと、物語、文学的文書、これらはどちらも、どの会社もそうなんですけれども、しっかりと分量ともに同等のように配分されております。ですので、どちらかに偏るということはございません。ただ、例えば分冊にした場合に、それぞれ本が軽い場合があります、そちらには附属で物語文が多く入っているという会社もあります。

○木村教育長 よろしいですか。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○後藤委員 先ほどは質問の御回答をありがとうございました。

私は、先ほど、そういったQRコード等との活用も含めて、非常に子どもたちが興味関心を持ちやすい工夫、それから系統的に組織されていて、カリキュラムマネジメント、こういった観点からも工夫され、さらに指導事項が学習指導要領を非常に大切にしておけるような形で、いわゆる目次あるいは各単元がそれぞれに狙いや学習活動が明記されていて、非常に見通しを持って、子どもたちあるいは先生方がやりやすいんじゃないかということで、私は光村図書がよいというふうに捉えております。またあわせて、話すこと、聞くこと、さらには単元での話の構成、こういったことをつくる際の基準や組み立て方、それから学習活動、こういったものが明記されているので、繰り返しになりますが、私は光村図書を推薦します。

以上です。

○米森教育長職務代理者 先ほどのお話、いろいろお伺いして、やはり題材の問題とか、いろいろ能力をつけるための構成とか、さまざまな点を勘案しまして、また、QRコードの作り込みという新しい部分の作り方でも多数案内したりということで、光村図書がそういう部分では選択するにふさわしい図書ではないかというふうに私も考えますので、推薦させていただきます。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

ただいまお二人の委員の方からも御意見をいただきましたけれども、これまでの御質疑、それから御意見等から、国語につきましては現行の光村図書出版がよろしいという意見が多かったというふうに思います。そういうことから、光村図書出版を採択案とすることでよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 では、御異議がないようですので、国語は光村図書出版を採択案とすることといたします。

では、次に、書写について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、書写の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

書写の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は日本文教出版でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○後藤委員 続けて質問させていただきます。

書写に関しましては、3社ともさまざまな工夫がされていて、非常に子どもたちが理解がしやすいように、わかりやすいような工夫がされているかと思うんですが、そういった工夫や特徴の中で、ちょっと私なりに見ている是非御意見を伺いたいと思ったのは、書写体操ですね。何か書写に対してそういったものを入れて、子どもたちの学習活動の中に入れていく。

それから、これは各社いろいろあるんですが、水書用紙も巻末についていたりして、非常に具体的に子どもたちが学習活動で活動できるような配慮をされているんですけども、こういった点についてはどのように捉えられているのか教えていただけますでしょうか。

○橋本柳沢小学校長 書写体操についてですけれども、書写というものは基本的に肘をついて書くものではなくて、上げて2本指で支えて筆を持って書くというところがあります。ですので、しっかりと手首をやわらかくしながら書かなければ、しっかりと、とめ、はね、払いができないということで、子どもたち、関節、体も使いながら、手首を使いながらしっかりと書くということで有効だと考えております。

もう1点、水書用の用紙ということなんですけれども、例えば低学年ですと、まだ硬筆なのですが、墨を使って書くと非常に汚れてしまったりとかするんですね。硬筆だと、例えば先ほども言ったんですけれども、書写というのはやっぱり、とめとか払い、はねというのがとてもきれいになります。水書のものを使うと、子どもたち、非常に払い、とめが意識して書ける。ですので、低学年であっても非常に効果的である。また、何よりも、墨を使うよりもエコですし汚れないという点がございます。

以上です。

○後藤委員 例えば、そういった書写体操なんかが教科書に載っているということは、指導者側としては非常に効果があるというような捉え方でしょうか。

○橋本柳沢小学校長 先生方、実をいいますと、昨今若い先生方も多く、それぞれ指導は受けているんですけれども、やはりそういう一つ一つ丁寧に積み重ねるところも学びの一つだと思います。教師にとっても効果的だと考えております。

○木村教育長 後藤委員、よろしいですか。

○後藤委員 はい。

○服部委員 書写というのは文字を習う順番とか、そういう配列なんかも非常に重要だと思う

のですが、そういう視点では教科書を選択されるときにどうお考えでしたか。

○橋本柳沢小学校長 3社それぞれ特徴がございまして、例えば漢字や平仮名を組み合わせさせてやらせたりとか、奇数の文字数を書かせたりというのがありますが、実際、今回は光村図書を推薦するところがあるんですけども、文字の配列が、最初は三つの部位を組み合わせるような形になっています。湖という漢字です。さんずいがあり、古いがあり、月ということで、1枚の紙面なんですけれども、それをバランスよく書くということが最初にあります。その次に2文字の漢字、そして平仮名が4文字ということで、一つの紙を、奇数よりも偶数のほうが扱いやすい。そして、漢字ということで、折れとかはねとか、真っすぐ引くこととかというところから組み重ねていき、平仮名のようなやわらかい文字にということで、難易度が段階に追っていて非常によい配列になっていると考えております。

○木村教育長 服部委員、いかがですか。よろしいですか。

○服部委員 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 書写を考えるときに、国語の教科と書写、どちらかといえば不可分だろうと思って、教科書会社もやっぱり同じほうがいいんじゃないかと私なんかは考えたりするんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○橋本柳沢小学校長 そうですね、今まで使っていたものと現行とは違うということで、3社それぞれ見比べてみると、まず1点、内容につきましては今お話をさせていただきましたが、非常に各社特徴があるんです。

例えば、東京書籍だと、マスコットとか児童と同学年のキャラクターが随所に散りばめられていて、子どもの気を引くものという親しみ感があります。また、教育出版では世界の文学とか、書写とは関係ない子どもたちが興味を持つような内容も掲載されているというところもあり楽しめる。光村につきましてはSDGsに関連しており、教科書、先ほども光村の教科書がありました。横断的な内容となっていて、非常にマネジメントという部分でも扱いやすいと考えております。

以上です。

○木村教育長 米森委員、よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 はい。

○山田委員 またもや本質的でない質問で申しわけないんですけども、現行では日本文教出版をお使いになっているとおっしゃっていたんですけども、今年は候補に入っていないんですが、この出版社は、書写はもう出していないのか。何でここに入っていないのかなと一瞬思ったので。

○橋本柳沢小学校長 おっしゃるとおりです。撤退したため、入っておりません。申し訳ございません。なので3社から選ばせていただくという形になっております。

○山田委員 つくっていない。わかりました。撤退しちゃった……。

○木村教育長 発行していないということですよ。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○後藤委員 いろいろありがとうございました。私は、見た中で、さまざまな工夫がされてい

る点、それから先ほどお話がありました、文字の配列ですか。これと、それから漢字が2文字とか、平仮名が4文字で非常に文字指導がしやすいような配列になっているとか、そういったことを見ていくと、光村図書が採択案として推薦できるなというふうに私は考えました。また、ほかに見ている中で、やはり文字指導はもちろんなんですが、例えば新聞やポスターづくり、そういった具体的な、学習活動に活用できるものが非常に扱いやすく、調和がとれて載っているなというふうに私は捉えましたので、光村図書を推薦させていただきます。

○服部委員 私たちがそれぞれ自宅で読ませていただいたときに、QRコードの動画も見せていただくことができたんですが、先ほど光村の国語の教科書でというよりも、その書写のほうで右きき、左ききに対応するというお話がありました、それぞれの書き方の手本が動画で示されていたのがとても印象的でした。字を、そういったことで困難を抱える、感じるお子さんもいると思いますので、児童のそういった支援に役立つ資料があるのがやっぱり光村はいいなということと、やはり国語と同じ会社であるということも私には決め手に思えました。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

書写につきましては、これまでの御質疑、御意見から光村図書出版を採択案とすることによりよろしいかと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 では、御異議がないようですので、書写は光村図書出版を採択案とすることとなりました。

では、次に、社会について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、社会の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

社会の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、日本文教出版の3社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○後藤委員 1点教えてください。社会科は3年生から学習するかと思うんですが、初めて社会科を学ぶときの配慮といたしまして、そのようなものが必要かと思えます。そういったものが教科書の中にどのような形で示されていたり、あるいは工夫して、あるいは特徴的に示されていたのかということをおっしゃっていただければと思います。

○高橋本町小学校長 写真やグラフの大きさが適切なものが多いと思います。例えばスーパーマーケットの様子をあらわすイラストを比較すると、俯瞰している点ではどの社も同様なんですけれども、東京書籍が見やすくわかりやすいため、児童はさまざまな気づきを持つことができると考えます。

○木村教育長 後藤委員、よろしいですか。

○後藤委員 ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 社会に関しましても拝見させていただきました、今、後藤委員がお話しになったように3年から始まるということで、やはり社会についてわかりやすく見やす

いということをお初めにすることはポイントかなと私も思っています。上の学年に行くに従って中身を充実させて、情報の量とか、それから教える内容をよく吟味してやっていく必要が出てきているのかなというふうに、そういう面でも大事ということで教科書を見ていったほうがいいかなと思っています。

それから、気づいた点では、どこの教科書、どこの会社も、今学校はSDGsは皆さん教育の中で入れられていまして、中でもサステナブル、持続可能社会というのは既にどこでも言われていると思います。教科書を見ましたらば、大体、リサイクル、リユースの3Rというのはどこの教科書も触れておりますけれども、一つ、社によっては、3Rのほかにプラス、4、リフューズという概念を入れまして、これを進めていくというような提唱がされているんだと思うんですね。そういったことで、進んだ考え方を盛り込んだ教科書だと思うのでいいのではないかとというふうに考えるんですけれども、そういう記述内容を合わせた上で、現在、社会の教科書を御覧になったときの評価はいかようなものかを教えていただければと思います。

- 高橋本町小学校長 原則として3Rが基本だと考えています。東京都教育委員会からの指導に沿ったときにもその考え方が適用されると思います。ただ、教育出版においては4Rになっていて、今御指摘があったようにリフューズの概念も入ってきますが、基本は3Rをしっかり教えることと考えました。

以上です。

- 米森教育長職務代理人 そうしますと、リフューズというのは、まだ全般的に定着していない部分があるということで考えてよろしいわけですか。子どもたちに教えるにはまだ早いとか、まだなじみのない概念だということになるのでしょうか。
- 高橋本町小学校長 新しい概念だとは思いますが、基本は3Rというふうに社会科では分析しております。
- 木村教育長 米森委員、よろしいですか。
- 米森教育長職務代理人 はい。
- 服部委員 2点お伺いいたします。

たしか3年生から副読本というのを利用されると思うのですが、そういったことと、教科書を選択されるときに関連について教えてください。

また、社会科というのは本当に身近な生活のことから、学習の範囲を広く、視野を広げていく大事な教科だと思うんですが、そういう子どもにわかる時事問題とか、そういった視点ではどんなふうに考えて選択されましたか。

- 高橋本町小学校長 まず3年生で扱う副読本に関しまして、こちらは第3学年では、主に「わたしたちの西東京市」を扱います。ほかの教科書会社と関連は特にございませぬ。西東京市と他の地域との生活の違いなどを比べる際に教科書は活用しますが、基本は「わたしたちの西東京市」を活用していきます。

質問の二つ目、時事問題について、東京書籍は時事問題が豊富に取り入れられており、社会情勢について考えやすい内容となっています。ただ、教育出版も工夫がされていて、「もっと知りたい」などのコーナーや、図解、イメージマップなどがあり、こちらも興味関心を

引くような工夫がされていました。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 服部委員、よろしいですか。

○服部委員 はい。

○今井委員 今はタブレット端末もあるのでお聞きするんですが、社会科は資料を扱うことが多いので、教科書とか、それから資料集など何冊も持ち歩くことにならないかなとちょっと思ったんですが、この辺はいかがでしょうか。

○高橋本町小学校長 教科書の分量でいえば、東京書籍のみ5、6年生は分冊となっています。分野ごとの分冊ですので、1冊の重さは他社と比べると軽くなっている。こうした工夫が東京書籍には見られました。

以上です。

○木村教育長 よろしいですか。

○今井委員 はい。

○山田委員 どの教科書も、アイヌの記載については、法律ができたせいか十分書いているような気がするんですけども、一方、いろいろ問題があるせいか、沖縄、特に琉球とか、そういった記載については各社ばらつきがあるような気がしたんですが、先生方はその辺、どの教科書の扱いが適当というか、いいというふうにお考えでしょうか。

○高橋本町小学校長 今おっしゃった沖縄問題にフォーカスして分析はしておりませんでした。ただ、先ほど述べたように、社会情勢に関して詳しく取り入れているところは東京書籍という考察をいたしました。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理者 社会の教科書については、なかなか難しい部分もあると思うんですけども、今のお話、全部総合的に聞いてみまして、やはり3年生から見やすく、副読本を使いながらもきれいに授業が進められたり、あとは資料として最新のものを入れたり、子どもたちにわかりやすく説明してタイムリーな話題を入れるというのも大事な要素だと思いますので、全体的なバランスとか中身を判断しますと、東京書籍の教科書がよろしいかと思っておりますので推薦したいと思っております。

○服部委員 先ほどお尋ねした時事問題に関しては、迷われたということもあって、東京書籍のみがということではないようですけども、分冊になっていることは、高学年になるとタブレットの持ち帰りが必須になりますので、その点を考慮し、また、現行で使っておられることは継続されるという意味では、かなり社会などは先生方が授業準備をされるノウハウが蓄積されているとも思いますので、このまま同社で利用されるのがよいように思います。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、社会については、これまでの御質疑、それから御意見等から東京書籍を採択案

とすることでよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、社会は現行の東京書籍を採択案とすることとなりました。

次に、地図について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 続きまして、地図の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

地図の教科用図書の発行者は、東京書籍、帝国書院の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は帝国書院でございます。

御審議方よろしく願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 やはり地図についても3年生から入るということで、現在は帝国書院と東京書籍の二つから一つということなんですけれども、その中でも子どもたちが、やはり地図を最初から見てわかりやすいとか、親しめるというようなことが必要だと思います。その辺の現場のことも含めて教えていただければと思います。

○高橋本町小学校長 帝国書院は、要点となる箇所に吹き出しの問いがあることで、児童に興味を持たせようとしています。また、東京都全図が挿入されており、第3、第4学年が使いやすいと考えました。さらに本市のスカイタワー西東京が載っており、これも児童の興味関心を多大に引くと考えております。東京書籍では、地図に地名だけでなく、特産物のイラストが載っていて情報が読み取りやすい、そんな工夫が見られました。

以上です。

○木村教育長 米森委員、よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 はい。

○山田委員 私なんか、最近デジタルマップがたくさんあって、グーグルマップがいいか、アップルのマップがいいか、そのほかのマップがいいかと思比べるんですけども、ついつい自分自身ではグーグルマップが好きだなと思って使うんですが、この二つの地図帳で、先生方、子どもたちがどっちを好むかという、どっちを好きになりそうかというのでは、どういうふうにお考えになりますでしょうか。

○高橋本町小学校長 地図の見やすさや表記に関しまして、見やすさ、表記とも、帝国書院は地図や地形などが見やすくなっています。また、ページの見出しに合わせて文字や絵を強調していて調べ学習にも使用しやすいと感じました。

以上です。

○木村教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理者 地図に関しましては、今、校長先生からお話がありましたように、現場でのわかりやすさとか、それから使いやすさはいろいろな面で、東京書籍と帝国書院と

ということであれば帝国書院の地図のほうが分があるということで、推薦は帝国書院のほうでいきたいと思います。

○山田委員 私も両社を比べると、西東京市が大きく書かれているのが帝国書院だと思うので、先ほどの見やすさ等も踏まえると、こちらでいいんじゃないかなというふうに思います。

○服部委員 帝国書院の地図は歴史がすごく、歴史とその地図という関連が、本当に大人が読んでもおもしろく思いましたし、あと、特徴的に、防災に関する記載がすごく印象的でしたので、今の時代、そういったことも鑑みている帝国書院の地図がいいなと思いました。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、地図については、これまでの御質疑、御意見から帝国書院を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 では、御異議がないようですので、地図は帝国書院を採択案とすることとなりました。

次に、算数について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、算数の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

算数の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、日本文教出版の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 どの教科書もさまざま工夫されていると思うんですが、習熟度別の算数の授業を行うという視点で見たときに、内容とかボリュームなどはどうでしょうか。

○原保谷第一小学校長 資料や分量ということなんですけれども、多い出版社は5年生の例で300ページを超えるような出版社もあったんですけれども、東京書籍は上下巻合わせて280ページ程度におさまっており、適切かなと思いました。それから、習熟度ということに関してなんですけれども、習熟度の高い児童は、初めの問題を自分で把握した後に、みずから見通しを持って主体的に問題解決に取り組めるような展開になっており、東京書籍はその点でも非常に発展的な学習にも向いているのかなというふうに思いました。

○木村教育長 今井委員、よろしいですか。

○今井委員 はい。

○米森教育長職務代理者 今、習熟度のお話がありましたけれども、今回の教科書を見させていただいたときに、かなり場合の数が結構入ったり、組み合わせや文字が入ってあったりと、すごく中学校で昔習っていたようなことが、どうも小学校でいっぱい入ってきているようなイメージがありまして、かなり難しくなっているんじゃないかという気がどこの社もしています。そうすると、今でも分数とか小数とかいろいろなところをつまづいて、丁寧な指導が必要な子どもたちもいると思うんですよね。そういう意味では、なかなかそういうところに目が届かなくなってしまうようなことが、教科書全体を見たときに懸念しておるんですけれ

ども、算数の教科書を今の内容を見たときにいかがですか。その辺の捉え方とかを教えてください。ただければと思います。

- 原保谷第一小学校長 どの教科書も工夫はされていると思うんですけども、東京書籍は式だけに頼らない工夫、例えば数直線図や面積図等、具体的かつ視覚的に説明していて、児童にとってわかりやすいと考えます。

今御質問のあった場合の数、組み合わせに関してなんですけれども、漏れなく数える、それから順序よく整理して数えるというような観点から、表や樹形図、対角線を使って子ども達の思考に沿った図が示されていて、そういう点でも非常によいと思います。また、御質問のあった分数等の演算決定のことにに関してなんですけれども、この演算決定の根拠を問うような発問も適宜あって、指導上適切であると捉えております。

- 山田委員 2点教えてください。

スタートブックとか、あるいは社によって違うんですけども、始めよう算数とか、そういったような部分があるんですけども、その位置づけというのはどういうふうになっているのかということ、1点目です。

それから、2点目は、意外と児童・生徒がつまづきやすいと言われている、例えば余りがある割り算とか分数とか、それから番と番目の使い分け、そういったものについて指導しやすくできている教科書がもしあれば、違いがあれば教えていただければ。

- 原保谷第一小学校長 1点目の、スタートブックというものなんですけれども、算数というのはどういう教科なのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのかというようなことを保護者とか児童に考えさせるきっかけとして、そういうものが出てきているのかなというふうに思っております。そういう位置づけかなと思っておりまして、これに関しては、各社内容が充実していると思います。

それから、児童にとって理解しづらいような部分に関するフォローということに関しましては、例えば東京書籍であれば、巻末に新しい算数プラスとして、補充問題やおもしろ問題等、負担にならない程度収録されておりますし、また、ふりかえりコーナーというもので全学年までの既習事項を確認するページ、それから掛け算、割り算の演算決定に重要な数直線図の書き方を指導するページなど、基礎的な事項に対する配慮が行き届いているかなというふうに考えております。

- 木村教育長 山田委員、よろしいですか。

- 山田委員 ありがとうございます。

- 米森教育長職務代理者 もう一つ伺いたかったのは、各教科ともデジタルコンテンツはQRコードということで、かなり載せてきていますよね。算数についてもうまく使えばいいのかなと思う反面、そちらだけに頼っていいのかなという気もしまして、これからICTで教育することが主流になると思うんですけども、そういった場合の捉え方、教科書の中での使われ方もあると思います。その辺の違いがありましたら教えてください。

- 原保谷第一小学校長 各社ともデジタルコンテンツが充実しており、本市のGIGAスクール構想と関連が高い内容となっていると思います。東京書籍なんですけれども、QRコードが非常に多くて6学年で1,450点だったかなと思うんですけども、例えば単元の初めに動

画、簡単なムービーがついていて、そのストーリーの中で問題解決に取り組めるような構成になっているということはあると思います。それから、今使っている電子教科書との相乗効果も期待できるかなと思います。大日本図書は、動画視聴やシミュレーション機能が充実していると思います。

いずれにしても、思考の補助という形で、これによって子どもたちの理解が進んだり思考の手助けになるという部分では非常に重要な項目かなというふうに思っております。

以上です。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○今井委員 習熟度別授業を行うという視点になりますけれども、東京書籍は上下巻合わせて280ページ程度におさまるとのことと、習熟度の高い児童が狙いなどを確認して発展的に学習できる仕組みも整っているので、東京書籍がいいのではないかなと私は思いました。

○米森教育長職務代理者 算数につきましては、今、今井委員のお話がありましたけれども、本市の場合は小中9年間での教育ということもございまして、習熟度別の教育も進めているということがあろうかと思っております。それとデジタルコンテンツの話とか、いろいろな今の教育のことをお伺いして、現在も東京書籍でそれなりの実績を上げているかと思っておりますので、現状の東京書籍を用いて、子どもたちの学力向上に努めたほうがよろしいのではないかと私も思っております。

以上です。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

それでは、算数につきましては、これまでの御質疑、御意見から東京書籍というお声が多かったかと思っておりますので、東京書籍を採択案とすることによりよろしいかと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 では、御異議がないようですので、算数は東京書籍を採択案とすることとなりました。

次に、理科について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、理科の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

理科の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は大日本図書でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○後藤委員 1点質問させていただきます。理科の教科では、やはり実験とか観察は非常に重要かと思っております。そういった実験、観察の内容を、いかに子どもたちにわかりやすく示すかというのが教科書の一つの大切なポイントでもあると思っておりますし、また、実験、観察はわかりやすさだけでなく、安全という面も当然重要になってくると思うんですが、そういった

ことについて、この教科書関係の取扱いの中でどうだったでしょうか。教えてください。お願いします。

○湯浅向台小学校長 お答えさせていただきます。

各社とも、実験、観察についてはまとめておりますけれども、特に大日本図書、東京書籍は、安全面について、実験、観察が苦手な先生ですとか若手の先生方に活用しやすいように、よりわかりやすく提示をしております。

以上でございます。

○後藤委員 ありがとうございます。

関連の質問になりますけれども、そういった、よくまとめられているということですが、例えば、写真なり、絵なり、順序立てなり、そういったところはどうでしょうか。

○湯浅向台小学校長 実験をするに当たって、その流れ、赤い文字を使ったり、あるいはインパクトがあって、子どもたちもより安全にできるような内容になっております。

○木村教育長 後藤委員、よろしいですか。

○後藤委員 はい。

○服部委員 理科は3年生から出会う教科ですけれども、大人になったときに理科嫌いだったり、算数嫌いだったりに分かれていってしまう気もするんですが、子どもたちが理科を学ぶことによって自分の身近な生活の中でどう生きているとか、関連性があるということを学んでほしいと思うんですが、そういう点ではいかがでしょうか。

○湯浅向台小学校長 児童の関心、意欲を持って対象と関わるのが大切でございます。緑豊かな西東京市のことと結びつけて、野菜のニンジンなど根っこを食べているんだよなど、東京書籍は日常生活に生かす内容になっております。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 理科の教科書は先ほどありましたように、実験とか観察が中心になるかと思っておりますので、教科書をつくる際にビジュアル的な、見やすいとか、リアルなもので子どもたちに教えていくというのが大事なかと思っておりますので、やはり写真とか、こういう意味でデジタルコンテンツというのはすごく親和性が高いかなと思っております。そういう意味で、教科書の大きさにななりますけれども、わかりやすいという意味では大判のほうがいいのではないかな。そういう意味でわかりやすくなるんじゃないかなという気もするんですけれども、その場合には大きくなったら重くなるとかいろいろありますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○湯浅向台小学校長 写真が大きいほうが、自然現象などモデルで考えるなど活用しやすいと思います。また、持ち帰りが大変だというようなことがあります。現在、学校においては、学校に置いておいても大丈夫だよというような対応をとっておりますので、問題はないと考えております。

○山田委員 2点お願いします。

今、米森委員からもありましたけれども、デジタルコンテンツで各社によってどのような違いがあるかということと、それから今、皆さん、委員の先生方から御質問があったこと全体を踏まえると、調査・研究の結果、先生方はどこの教科書をお薦めになっているのか。聞

いていいのかどうかわかりませんが、もしお聞かせいただければと思います。

- 湯浅向台小学校長 デジタルコンテンツでございますけれども、QRコードを、東京書籍は、昆虫などを手に取るように立体的に見ることができて、児童の考える力の一助となっております。教育出版は、学びのリンクとして動画や補助資料などがわかりやすく、理解の推進につながると考えております。啓林館では、実験器具の使い方など、動画がわかりやすくまとめられています。大日本図書では、ほとんどのページにQRコードがあり、補助資料として日常に活用することができております。また、学校図書は、学びの支援ができるようになっております。

また、現場の声でございますけれども、さまざまトータルで見ると、東京書籍あるいは大日本図書が活用しやすいのではないかなというお話がございます。

以上でございます。

- 後藤委員 私からもう1点だけ、私が見ている中でちょっと重視して見た点が、小中の連携ということも大切なという視点の中で、環境問題とか持続可能な社会、いわゆるSDGsですね。そういったものの取り上げというのは、やっぱり小中連携で大切なと思っているのですが、この点についてはどのように取り上げられていたのか、あるいは捉えられていたのか教えていただけますでしょうか。
- 湯浅向台小学校長 環境に対する学習はどの教科にも掲載されておりますが、教育出版では、各学年の巻頭で、コラムにSDGsについて考えることができる写真が掲載されていたり、啓林館の単元末には学習内容とSDGsを結びつけることができるようなコラムが掲載されています。東京書籍では、SDGsの内容を意識しながら授業ができるように工夫されており、また、小中の連携を意識した内容となっております。

以上でございます。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 山田委員 先生方の調査では、東京書籍か大日本図書ということだったんですけれども、私もこの2社はよろしいかなと思っております。どちらか選べと言われても、これは先生方を越えて私が判断できるほどのものでもないのどうしようかと困っているんですけれども、ほかの委員の先生方の意見を聞きながら推薦できればと思います。一応2社。
- 米森教育長職務代理者 東京書籍、大日本という二者択一のお話でしたが、大判で見やすいという部分で、理科の教科書として使いやすい部分があるんじゃないかなという思いもあります。それとか、安全面とか今お話を聞いた中で、少し東京書籍のほうを使ったほうが市としていいのではないかなという、私としては思いがございます。
- 後藤委員 私も今、いろいろ質問に答えていただき、また、見ている中で、実験、観察、それから安全に関するところは非常に東京書籍が伸びてきているなというふうに思いました。それから、SDGsのこともそうですし、QRコードでも、私は東京書籍のほう使いやすい、扱いやすいというふうに感じましたので東京書籍を推薦させていただきます。
- 山田委員 私も今、メモを見直してみると、大日本図書は200ページを超えるボリュームになっているのかな。そこを考えるとちょっと多いかなという気もして、であれば、東京書籍

でいいというふうに思います。

以上です。

- 木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

では、今、二つの教科書会社についていろいろ御意見があったのですが、全体としては東京書籍というお声が強かったかなというふうに私は感じておりますが、したがって、東京書籍を採択案とすることによろしいかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 それでは、御異議がないようですので、理科は東京書籍を採択案とすることとなりました。

次に、生活について、事務局に補足説明を求めます。

- 三田教育部主幹 続きまして、生活の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

生活の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の6社でございます。

なお、現在、各校で使用されている教科用図書は教育出版でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 米森教育長職務代理者 今まで教科書は、理科、社会という議論をしてまいりましたけれども、その前段の生活ということで、理科、社会という区分けでなくて、生活という一くくりで、いろいろ子どもたちにわかりやすくしなくちゃいけないという教科書なので、なかなかその辺で私もピンと来ない部分があるんですけども、その二つを統合して、教科書が子どもたちにわかりやすく教えるための要素とか考え方、必要なものはどういったところがあるとお考えか、ちょっと教えていただければと思いました。お願いします。

- 酒見上向台小学校長 生活科は理科や社会だけではなくて、全教科とかかわりがあるものではないかなというふうに感じております。活動の中で児童自身に気づかせることがまず重要で、また、情報量が多過ぎず、それから子どもたちの発想につながるような記載がある教科書が適切であるかなというふうに思っております。

その点で見ますと、特に教育出版では、植物の成長ですとか、学校生活などの時系列の変化が写真やイラストで提示されていてわかりやすいといったところ。それから、情報量も多過ぎず、子どもが教科書を参考に思考しやすい工夫がされているというふうに感じております。

以上でございます。

- 米森教育長職務代理者 そういう意味では、イラストとかわかりやすい絵を多用して教科書をつくり込んだほうがいいという考え方でよろしいのですかね。

- 酒見上向台小学校長 ただ、先生方によっては、挿絵やイラストがあまり多過ぎると見にくいといったような議論もございました。子どもたちにふさわしい形の教科書はどれかといったような議論はされておりました。

- 山田委員 スタートアップカリキュラムというものがあるみたいなんですけれども、そのの

意義と、それから、その記載の中に保護者をインボルブする、保護者に対しても保護者の参画をお願いするような部分があったと思うんですけども、保護者をどこまで呼び込むのかという、そこはいかがでしょうか。

- 酒見上向台小学校長 どの出版社もスタートカリキュラムと重ねてというか意識いたしまして、小学校の生活とか、社会、写真をイラストつきで載せている教科書が多かったかなと思っております。保護者を巻き込むといったような点では、保護者の皆様へというふうに書いてある教科書もございました。教科書によってはそれが毎ページにあたりする教科書会社もありましたし、そうでない教科書会社もございました。
- 山田委員 私個人的には、保護者へのお願いみたいなのがたくさんあり過ぎるのは、ちょっと行き過ぎじゃないかなとか勝手に思ったんですけども、そういう意味では、先ほど出てきた教育出版は、そんなにたくさんはなかったかなという印象を持ちました。
- 今井委員 生活科の学習の中で考えたり、伝え合ったり、それから発表したりするなどの学び方を学ぶための配慮みたいなものはありますか。
- 酒見上向台小学校長 教育出版では、巻末に学びのポケットという、記録の仕方ですとか話し合いの仕方がまとめられたページがございました。また、考えると伝える、挑戦するといったようなマークが統一されておまして、学び方を伝える工夫というのがされておりました。東京書籍では、どうしたらいいか、「何々かな？」といったような問いかけるといいですか、そういった言葉で話しかける、問いかけで始まる文がたくさん出てきておまして、考える視点を与えているという点ではよいなという意見が出ておりました。

以上です。

- 木村教育長 今井委員、よろしいですか。
- 今井委員 はい。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 山田委員 生活科はなじみがあるようで、ないようで、先生の今のお話を聞くと、いろいろな教科につながる大事なものであって、かつ小さな小学1年生や2年生を対象にした教科書であるということを踏まえますと、これ、私があればと何かとかというよりは、先生方が使いやすく、子どもたちのためにうまくその先につなげている教科書ということ、そういうものを選ぶのがやっぱり一番いいんじゃないかなというふうに思いました。先ほどの先生のお話だと教育出版がいいのではないかというようなことだったので、その考え方を尊重して、先生方に全くなびくという態度で、教育出版でいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

- 今井委員 私も今、山田委員が言われたように、先生方が選ばれた教科書がいいなというふうに思います。提供されている情報量が多過ぎず、子どもたちの考えとか気づきにつながるような記載があることで、児童の学習が深まりやすい展開を生み出しやすい工夫もされているかなとも思いますので、私も教育出版がよいと思います。
- 後藤委員 あと私も、生活科となると、やっぱり他教科とのつながりとか関連が非常に大切

かというふうに捉えています。そういったところを非常に意識できたり、わかりやすくできているのが教育出版だというふうに私は見ましたので、私も教育出版を推薦いたします。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、生活については、これまでの御質疑、御意見から教育出版というお声が強かったのではないかなということですので、教育出版を採択案とすることでよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、生活は教育出版を採択案とすることとなりました。次に、音楽について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、音楽の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

音楽の教科用図書の発行者は、教育出版、教育芸術社の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は教育芸術社でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 合唱とか合奏の指導をされていくときに、6年間を見通した系統性みたいなものがすごく大事だと思われるのですが、その点ではいかがでしたか。

○久森芝久保小学校長 芝久保小校長です。

もちろん6年間の系統性というのは重要だと考えております。両社とも系統性を持って構成されておりますけれども、特に教育芸術社に関しては、児童が学びを積み重ねていきやすいように段階を踏まえて、やはり子どもたちの発達段階ですとか、今の西東京の子どもたちの実態に即した曲を選ぶなど、そういった発展していくような教材になっているかというふうに思っております。

○木村教育長 服部委員、よろしいですか。

○服部委員 はい。

○米森教育長職務代理者 音楽の教科書でもデジタルコンテンツ、QRコードをそれぞれ充実させて両出版社とも配置されているんですけども、音楽とデジタルコンテンツとの親和性、なかなかピンと来なくて、実際に指導したほうがいいかなという気もあったり、そこら辺、うまくこのコンテンツは利用できるよになっているのかを含めて、その重要性を教えてくださいたいと思います。

○久森芝久保小学校長 どちらもQRコードが掲載されております。教育芸術社に関しては、ページ上部にQRコードが掲載されていて読み込むと音楽が流れるなど、そのページに沿って、タブレットを使った学習が行われるような工夫がされているかと思っております。教育出版社も、QRコードでまなびリンクというものが掲載されていて、学びの補助としての使用が可能というような形で、タブレット端末を使用した学習が行えるかと思っておりますけれども、やはり実際に見てみると、実際のその曲を演奏していたりとか、例えばリコーダーを使うときの指の動きですとか、そういうものが自分たちで練習できるような、そんな工夫もあるのかなというふうに思っております。

○今井委員 2点教えてください。

一つ目は、指導のしやすさという視点での工夫はありますかということと、もう一つは、音楽で学習したことを振り返ったり、日常生活場面と関連させたりする工夫はありますかということと、この2点をお願いいたします。

○久森芝久保小学校長 まず1点目、指導のしやすさというところですが、教育芸術社に関しては、それぞれの題材の分量が適切であったり、題材の目当てが詳細に書かれているという工夫があるのかなというふうに思っております。また、教育出版社に関しては、表記や表現が平易・簡明で、とても見やすい構成になっているのかなというふうに感じております。

それから、二つ目の音楽で学習したことを日常生活と関連させていったりする工夫についてですが、教育芸術社に関しては、学習に関する振り返りのページがわかりやすく取り扱われているのかなというふうに思っています。また、身近な生き物ですとか食べ物、音楽と、音と音楽を関連させたり、伝統的な文化、習慣を題材にした曲が掲載されています。また、著作権に関することなども取り扱っているなど、生活に結びつくような内容を取り扱っているのかなというふうに思っております。

○後藤委員 音楽の学習活動の中でも、当然、歌唱指導もあれば楽器の操作や演奏等もあるかと思うんですが、学習活動の中で対話的な学びの活動があるかと思うんですが、そういったものを広げていったり、そういう活動を展開していくような何か工夫があるような教科書はありますか。

○久森芝久保小学校長 特に教育芸術社のほうでは、児童が自身の考えとか気づきを系統的に書くことができるワークシートが用意されているなど、特に話し合い活動が円滑にできるような工夫がされているのかなというふうに思っております。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 教育芸術社の教科書を見せていただいたときに、素材として挙げられている楽曲が、とても小さい人から大きい人に至る、さっき先生が発達にふさわしいとおっしゃいましたけれども、それぞれの段階の子どもが魅力的に感じる曲で構成されているのがすごく印象に残っています。また、子どもがそこで読譜、譜面を読むということを学んでいくのに、特に低学年でのその後の指導が、拍どりから、すごく私は魅力的な教材だなと思いました。たしか前回の策定のときに、教育芸術社に、先生方の強い意向もあってかわられたように思いますので、このまま教育芸術社のテキストが使われるといいなと感じます。

○今井委員 私は、各題材が目当てとか、実践してほしい箇所が明確に表記されていて、専科の先生だけではなくて担任の先生も授業を進めやすい構成となっているということと、それから、学習に関する振り返りのページがわかりやすく取り扱いやすい内容になっているというこの2点から、服部委員も今言われましたが、教育芸術社がいいのではないのかなというふうに思います。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

それでは、音楽についてですが、これまでの御質疑、御意見から教育芸術社というお声が

強かったのではないかと思いますので、教育芸術社を採択案とすることによろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村教育長 では、御異議がないようですので、音楽は教育芸術社を採択案とすることとなりました。

次に、図画工作について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、図画工作の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

図画工作の教科用図書の発行者は、開隆堂出版、日本文教出版の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は開隆堂出版でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 図画工作の関連ですと、学校の授業を拝見する機会がございまして、美術の時間とか、そういう時間で拝見させていただくと、すごく先生方がタブレットをうまく使って授業されている風景がよく見られております。そういう意味で、図画工作というのは、デジタル、QRコードを含めた目で見える部分での親和性の高い教科かなといつも思っております。

そういう意味で、各社ともQRコードをそれなりに充実されて、いずれもきれいなつくりで、開隆堂、日本文教出版とも、図画工作の教科書としてはつくりがあるかと思うんですが、やはり中でも教科書の違いを見るときに、子どもたちがデジタルでなくて教科書に注目するような題材というのが必要になるというようなこともあると思いますので、そこで見たときに図画工作の教科書の必要性、こういった内容が盛り込まれていくといいなという部分がありましたら教えていただければと思います。

○稲富碧山小学校長 お答えします。図画工作の教科書でこういうことがあるとよいといったところでございますが、開隆堂出版においては、児童の興味関心を引き出す内容が示されておって、本市の児童に合っているかなというふうに見させていただきました。日本文教出版では、身近な材料を使ったり諸外国の資料を入れたりして、児童の興味関心を引き出すようになっており、また、特に対話による美術鑑賞事業等、西東京市の事業や遺跡や森などの環境に関連した内容があつてよいかと思いました。

以上でございます。

○服部委員 「対話による美術鑑賞」というのは、どういうものを言うのでしょうか。

○稲富碧山小学校長 「対話による美術鑑賞」とは、西東京市立小学校で行われています美術の専門家の方を呼んで、その指導のもと、美術作品等について感想を述べ合うような特色ある鑑賞の事業でございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○服部委員 はい。

○後藤委員 図画工作の教科書の中で、子どもたちが目にする作品ですね、さまざまな絵や立体工作等あると思うんですけれども、そういった作品がやっぱり子どもたちにとって、特に

西東京市の子どもたちにとって参考になったり、非常に教師が意図として狙いにあるものが載っていたりというような視点から見て、各社どうでしょうか。お願いします。

- 稲富碧山小学校長 開隆堂出版においては、造形遊び、絵、立体工作、鑑賞の内容などバランスよく示されており、よいと思います。日本文教出版においては、造形遊び、絵、立体工作、鑑賞の内容がバランスよく系統的に構成されているとともに、全体的に調和がとれているかと思います。

以上でございます。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 米森教育長職務代理者 図画工作に関しまして、2社でございますけれども、日本文教出版のほうが、西東京関連で、いろいろ子どもたちをやはり引き込んで事業を展開できるというような要素も含まれているということがあって、全体的に見て日本文教出版のほうを推薦したらというふうに私は考えます。

- 服部委員 本当に、2社ということで、見ても迷いを感じたんですが、何か全体に題材とか教材が、子どもたちの無理ない発達段階に合わせて配列されているような印象を受けましたので、甲乙つけがたいというところはあるかもしれないんですが、西東京の子どもの学びにふさわしいという意味で先生方がお考えであるとしたら、やはり日本文教出版のほうでよろしいのではないかと思います。

- 後藤委員 先ほどの質問の御回答ありがとうございます。やはり系統的というところと、全体の調和がとれているというところが非常に大切かというふうに私も感じました。そういったところから日本文教出版を推薦させていただきます。

- 木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは今、2社の中から一つということで、いろいろ御意見があったんですけども、全体としては日本文教出版を推進するという委員のお声が多かったというふうに私は理解します。そういう意味で、図画工作につきましては日本文教出版を採択案とすることによろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 では、御異議がないようですので、図画工作は日本文教出版を採択案とすることとなりました。

次に、家庭について、事務局に補足説明を求めます。

- 三田教育部主幹 それでは、家庭の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

家庭の教科用図書の発行者は、東京書籍、開隆堂出版の2社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 後藤委員 私は家庭科の教科においても、やはりさまざまな活動的な動きが学習活動であるものですから、特に作業を伴うような学習活動等もあることですから、衛生安全面というところ

ころで、それぞれの教科書がどのように捉えられているか教えていただきたいと思います。

- 鈴木谷戸第二小学校長 衛生安全面についてなんですけれども、非常にどちらの教科書も基本的な安全面について、火の使い方ですとか、調理器具の使い方ですとか、そういったところは丁寧に解説が書かれています。

ただ、特筆すべきところは、東京書籍のところは、家庭科室の使い方というものについて詳しく言及しています。コロナ禍では家庭科室を使う学習が非常に制限されていてできなかったこともあり、あえてまたこの原点を重要視しているところが非常に魅力的だなというふうに感じております。あとは、東京書籍のほう、初めのほうに、「いつも確かめよう」というところで、衛生安全面についてのページがすごく詳しく紹介されています。多分コロナ禍のことも反映された、手洗いとか、うつさない、うつらないためにということにも言及しているところが非常に魅力的なところかなと思います。

以上です。

- 木村教育長 ありがとうございます。

後藤委員、よろしいですか。

- 後藤委員 はい。

- 服部委員 家庭科は特に専科の先生がいらっしゃるわけではありませんので、家庭科に関して調査・研究をされたときに重視された点はこういったことだったのでしょうか。

- 鈴木谷戸第二小学校長 家庭科は確かに専科の教員で授業している家庭科の授業もあるんですが、恐らくほとんどは担任の先生による授業なのかなと思います。ということは、料理の経験がある、豊かな教員もいれば、あんまり家では料理をしない若い教員もいるかもしれませんし、裁縫なども同様かと思います。教員によってそういったところの差が出ないように、図解、イラストや写真、あとはどの教科にもあるQRコード等で非常に詳しく、子どもたちが自分のペースで確認できるように今資料ができておりますので、こちらの点は、教科書を選ぶところについても私たちでも重視した点であります。

以上です。

- 服部委員 今、先生がおっしゃった視点では、2社に差はありましたでしょうか。

- 鈴木谷戸第二小学校長 本当に甲乙つけがたく、どちらの会社もまとめています。特にQRコードについては、ほぼ全ページにあるような丁寧ぶりです。ただ、やはり先ほど申し上げたように、家庭科室の使い方ですとか調理器具等の解説は、東京書籍のほうの方が充実していたかなと思います。あともう少し言えば、野菜の切り方なども、例えばジャガイモの皮むきなどは両方の会社にありましたけれども、ジャガイモの芽のとり方など、少しプラスアルファで情報が多かったのが東京書籍だったかなと記憶しております。

以上です。

- 服部委員 ありがとうございます。

- 米森教育長職務代理者 家庭科といったときに、料理とか、調理とか、裁縫というのがすぐ頭に浮かぶんですけれども、最近言われているのは食育という部分も多分に大きなテーマになってきているかと思いますので、教科書の中でそういう食育に関しての取り扱い、記述について十分かどうかを教えていただければと思います。

○鈴木谷戸第二小学校長 こちらについても本当に今、私が子どもだったら、とても両方の教科書がおもしろいなというぐらい、非常に充実した食育の内容になっています。例えば、おみそ汁の学習一つをとっても、みそ汁だけで完結せず、日本の各地の郷土料理などにも発展的な内容を広げているところも魅力的かなと思います。あと、食育という点で、体の健康についても、例えば朝ご飯のところを例に出すと、朝食をとると体の体温が上がって活動に非常に効果的になるというようなところも、どちらの教科書もサーモグラフィを入れて解説してあります。東京書籍のほうは、それプラス子どもたちの実際のアンケート、朝食をとっているかどうかのアンケートを資料にしたものと、あと、朝食をとった場合、体がだるいかどうか、快適かどうかなどのところもデータとしてあるのが、少しプラスアルファでおもしろいところかなと思いました。

以上です。

○山田委員 今、食育の話が出ましたけれども、私自身が、バックグラウンドが公衆衛生なもので、食育も大事だけれども食品衛生も大事だなと思っています。家庭科では調理実習等も行われるので、先ほどジャガイモの青い芽をとるというお話がありましたけれども、ジャガイモは、例えば芽だけじゃなくて、緑色に変色した部分にもソラニンというやつがあるんですね。そういうものをどう扱うかというのは、やっぱり子どものうちからリテラシーとして重要だと個人的には思っています。そういった食中毒あるいは食品衛生全般に関して何か記載が、ジャガイモの芽以外にも記載があるか、あるいはあるとしたら両社で差があるかどうかということについてはいかがでしょうか。

○鈴木谷戸第二小学校長 衛生面などにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、東京書籍の最初のところに詳しく書いてあるんですね。こちらは恐らくコロナ禍のことが反映された内容がここに書いてあるのは、非常に特筆すべき点なのかなと思います。あと、東京書籍のほうは、学習の単元を、ページを開くと、ほかの教科のこの単元と関連しているというような内容ですね。なので、何年生の保健のこの部分に関連しているなどのリンクが教科書の中に張られているのが、非常におもしろいなと思って見ていたところです。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

○今井委員 1点教えてください。児童へ興味を引く視点というところで見ると、いかがでしょうか。

○鈴木谷戸第二小学校長 こちらも本当に両会社、両教科書ともおもしろい工夫がされていて、非常に夏休みの自由研究ですとか、自分で取り組んでみるチャレンジ課題などが、どちらも甲乙つけがたく書いてあります。

開隆堂のほうは、その道の詳しい人のキャリアインタビューというような形で、例えばお掃除の単元でしたらお掃除ロボットを開発した方のコメント、インタビュー内容なども載せているところはおもしろいなと思いました。また、東京書籍のほうも、同じように「プロに聞く！」というところがありまして、実際にプロの料理人の方のコメント、料理研究家の方の解説なども入っていたり。あとは、東京書籍は日本の伝統というのをすごく詳しく解説していきまして、ここがオリパラ教育のレガシーにもつながる部分なのかなと思っております。

きっと子どもたちも、ここは読んでしまうんじゃないかなと思いました。

以上です。

○木村教育長 今井委員、よろしいですか。

○今井委員 はい。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○今井委員 いろいろ御質問にお答えいただいて、ありがとうございました。専科の先生だけではなく、さっきもほかの教科で言ったんですけども、担任の先生も指導しやすいというのは、私は大事なところかなというふうに思っています。あとは基礎的、基本的な内容として、調理器とか裁縫道具の使い方、手縫いの手順など、そういうものを丁寧に取り上げて写真や解説などでわかりやすく伝えているというのと、あと、一貫性を持ってどの単元でも同じ学習の流れになっていて、例えば目当てとか、振り返ろうという繰り返しも効果的で、学習の流れが整いやすい構成になっているのかなというふうに思いましたので、東京書籍がよいのではないかなというふうに思いました。

○後藤委員 私も今の今井委員とほとんど意見は重複するんですが、まさに基礎・基本的な調理活動であったり、あるいは裁縫関係のそういう安全安心ですね、こういったところがきちんと示されていること、さらには他教科との関連はもとより、子どもたちの身近なところもうまく押さえて構成されているようなお話もございましたし、また私もそういったところがよくできているなというふうに思いましたので、東京書籍を推薦いたします。

以上です。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、家庭につきましては、これも2社ということで、いろいろそれぞれよさがあったかと思いますが、総合的な御意見などを踏まえますと、東京書籍を採択案とすることにしたと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、御異議がないようですので、家庭は東京書籍を採択案とすることになりました。

次に、保健について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、保健の教科用図書について説明をいたします。一覧を御覧ください。

保健の教科用図書の発行者は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、文教社、光文書院、G a k k e nの6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は東京書籍でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○後藤委員 保健につきましては、各教科との関連が非常に重要であるというふうに思うんですが、例えば理科とか、いろいろかかわりがあると思います。私、全ての教科書を見た中で、例えば副流煙の図であったり、そうすると、非常に理科と兼ね合いがありますので、やっぱ

りイラストを丁寧に書いておくことが大事だと思うんですけども、あるいは写真もですね。それがちょっと、何といたしましょうか、あまり丁寧でなかったのも目にしているんですけども、やはりそういった各教科との関連から見て各教科書がどうだったかということで、まずはお聞きします。よろしくお願いします。

- 伊藤谷戸小学校長 各教科との関連は、保健の学習においてすごく重要と捉えています。というのも、知識の習得と同時に日常化が重要であるというふうに考えているからです。健康ですので、毎日の健康にこの学習が繋がっていくということが大事であると思っています。この関連が出てくることで、保健の学習のときに学習したことが、いずれ別教科の別単元でつながりとして出てきたときにもう一度フィードバックすることが可能である。それから、その順番が逆の場合もありまして、各教科の学習で、あらかじめ出たときに関連づけておくことが日常化によくつながるということで、各教科との関連の表記については重要と捉えています。

東京書籍においては、その関連がすごくわかりやすく表記されていて、非常によいなというふうに感じているところです。

以上です。

- 後藤委員 それから、もう1点ですが、現行の学習指導要領ではICT活用ということで、さまざまな教科の中で活用が促されていますが、例えばICT活用はもちろんなんですけれども、そのICT活用を行う際に、当然、ICTを使っている時間が長かったり、あるいは姿勢であったり、つまり健康的に関することですね、そういったことも保健の中ではかわることが大切ではないかと思うんですが、その点の記述等はいかがでしょうか。
- 伊藤谷戸小学校長 各社ともICTの活用、特にスマホやゲーム機、テレビの画面、タブレットパソコンというふうに、それぞれスクリーンタイム、長く画面を見る時間を、意識してあまり見過ぎないようにということの表記は、同様でもないのですが、それぞれされています。

東京書籍におきましては、その表記が適切な分量でわかりやすく表記されているというふうに感じます。

以上です。

- 木村教育長 よろしいですか。
- 後藤委員 ありがとうございます。
- 山田委員 3年生、4年生で使う教科書の中に、異性への関心という部分があると思うんですけども、そこで性自認の多様性ですか、そこに触れている教科書が幾つかあったと思うんですけども、全体的に見て取り扱いに差があるかどうかということをお教えいただきたいのが一つ。

先ほど言いましたように、私、公衆衛生がバックグラウンドなので、感染症のところやたら気になるのですが、多分、指導要領にどういう感染症を扱えというのが恐らくあるんだとは思いますが、扱い方として、呼吸器感染、COVIDに始まる呼吸器感染とか、そういったものについては記載がたくさんあるんですけども、もっと、性感染症とか、節足動物媒介性の感染症とか、動物から来る感染症とかいろいろなものがあるんですけども、そういう

ものが全く記載されていないくて、それからまた、エイズに関してはいろいろな記載の仕方があるんだけど、本当は性感染症なんですけれども、一体、そういう記載がきちんとされているのかというところでは、ちょっと全ての教科書に問題があるかなと思ったんですけども、その辺については、先生方はどのようにお感じになっているかお聞かせいただければと思います。

- 伊藤谷戸小学校長 まず、性教育の視点ですが、特に気になる表記というものは、どの教科書でもありませんで、バランスよく細心の注意が払われた形でいると、表記されているというふうに感じています。また、どの会社もLGBTQ等に関しても触れている部分があり、性自認に対しても配慮されているというふうに感じています。

後半の感染症に関しては、以前の教科書に比べると、どの教科書も丁寧な表記に変わっているなというふうに感じています。ただ、エイズの直接、性行為というその文言は表記はされていませんけれども、小学生がわかる言葉で東京書籍においては記載されているという状況です。

以上です。

- 後藤委員 もう1点だけ質問させてください。保健の学習は、非常に日常生活につなげる重要な一つの科目であるというふうに思います。そういった中で、やはり学んだことを含めて主体的・対話的で深い学びを実現するために、いわゆるこの保健の教科書の内容構成として、どのような形でこれが学びやすく、あるいは工夫されている形になっているのか、そのあたりをどんなふうに捉えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

- 伊藤谷戸小学校長 どの会社も段階的に、主体的・対話的で深い学びを意識した形にはなっています。

東京書籍では、四つのステップでわかりやすく、気づく・見つける、調べる・解決する、深める・伝える、まとめる・生かすという四つのステップで表記されていて、児童が見通しを持って主体的に学び、最後、深める・伝えるというところで生活に生かしていくというような、学習につなげられるなというふう実感しております。

以上です。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

- 後藤委員 いろいろ御回答ありがとうございました。まず私が感じたのは、やっぱり保健の教科書は非常に丁寧な作りが大事かなと思っています。もちろんほかのいろいろな会社も丁寧につくられてはいるんですが、理科とか関連する科目で見えいったときに、イラストであり写真であり、保健の教科書としてはもちろんですが、理科との兼ね合いしても、このイラスト、絵は共通的に見られるなという点があったり。それから、主体的・対話的な学びの中ではステップを明確、段階を明確に示すことが重要だなと私は捉えて見させてもらいましたので、そういった点では、東京書籍のステップ1から4というのは非常にわかりやすく学習に取り組みやすいということ。そういったことを踏まえまして、私は東京書籍を推薦いたします。

- 山田委員 どの教科書もそんなに差はない感じもしたんですけども、先ほど校長先生から

お話があったように、エイズの扱いですね。エイズの感染経路の中で、ちょっと言葉ははっきりはしていないですけども、要するに粘膜面の傷、そういったようなところから感染するという主要な感染経路を記載されているのが東京書籍だけだったんですよね。ほかの社は、どうというのが本当の感染経路がわからないのに、差別をしないために、こういうところからは感染しません、こういうことでは感染しませんという記載はあるんですけども、では一体、どうやって本当に感染するのかというところがやっぱり甘いということで、東京書籍が一番この中ではいいのではないかと。そのほかはそんなに差がなかったかなとは思いますが、そういう意味で東京書籍を薦めたいなと思います。

○服部委員 たくさんある中で、そこで学習したことを文字にするということがすごく意識されていて、書く欄が教科書の中に豊富にあったというのはすごく印象が強いです。やっぱり振り返る、今自分が何を学んだかということをも自分でささっとそこに書き込めるというのは大事な要素かなと思いましたので、東京書籍がいいのではないかと思います。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、保健についてですが、これまでの御質疑、御意見などから東京書籍を採択案とすることによろしいかと私は思いますけれども、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 では、御異議がないようですので、保健は東京書籍を採択案とすることとなりました。

では、次に、英語について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、英語の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

英語の教科用図書の発行者は、東京書籍、開隆堂出版、三省堂、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は開隆堂出版でございます。

御審議方よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 英語の教科書の関係では、小学生の場合に、各社ともデジタルコンテンツをかなり充実させていまして、QRコードがふんだんに使われておりました。中にはちょっと見られないところもあって残念なところもあったんですけども、いわゆるこのQRコードを使って発音の練習ができたりとか、会話ができたりとか。そういう意味で、耳から入る部分で、一番小学生段階としては使いやすいものがQRコードを使った授業になるかと思うんですけども、授業の際に、教育現場で、QRコードの大事さというのも考えながらいろいろ指導されておりますけれども、どういうふうな使い方をされているか、ちょっと教えていただければと思います。

○長尾栄小学校長 デジタルコンテンツにつきましては、ネイティブな発音や自然な会話のやりとりを身につけさせるため、また、英語圏の多様な文化や衣食住、それから産業ですとか建物、日常生活や歴史など、とても教科書の紙面だけでは掲載し切れないものについて、動画や静止画などを使って紹介できる重要なコンテンツだと考えております。このコンテンツ

についてですが、各社ともに充実しておりますけれども、英語を学び始めた子からもっと先まで学習したい子まで、より広いニーズに応えられる、主体的、積極的に学習に臨めるという点では、東京書籍と三省堂のものが特に期待できるのではないかと考えております。

以上です。

○木村教育長 米森委員、よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 はい。

○山田委員 今の質問に関連してなんですけれども、我々が三省堂の教科書のデジタルコンテンツを見ようと思っても、我々のところに教科書が来た段階ではアンダーコンストラクションで見ることができなかつたのですが、先生方はウェブサイトからでなくデジタルコンテンツを見る方法論があったということですか。

○長尾栄小学校長 検討の段階ではやはりまだコンストラクションのところがあって、全てを見ることは難しかったです。

○山田委員 そういう状況で、そのデジタルコンテンツの良し悪しというか、そこを判断されたということですか。

○長尾栄小学校長 一部しか見ることはできませんでしたが、その部分で比較したというふうに考えていただければと思います。

○山田委員 わかりました。

あともう1点よろしいですか。

○木村教育長 どうぞ。

○山田委員 前もそうだったんですけれども、中学だったかな。とにかく英語に関してはデジタルコンテンツが補助的ではなくて、それがないと教科書が存在していないのと同じになってしまう。要するに教科書がスタンドアロンでは使えない。もう、デジタルコンテンツを見てからでないと教科書が何を言っているんだかわからないという、私はそういう感想を持ちました。だったらもうデジタル教科書にしてしまったほうが、ここをクリックすればネイティブな発音が出てくるんだ、いちいちQRコードを読み込んでウェブサイトへ行かなくてできるんじゃないかと思うんですね。だから非常に、何て言うのかな、子どもが教科書だけ持って帰ったのでは絶対に勉強できなくて、必ずWi-Fiがつながる環境にいないと教科書が勉強できない。ほかのやつはそうじゃなくて、補助的な教材がQRコードで見られると。ここはこれでいいのかなと思うんですけれども、皆さん、どうお考えになりますでしょうか。

○長尾栄小学校長 確かにデジタルコンテンツは重要なところではありますけれども、やはり教科書、紙のベースのものがあってこそだというふうに判断しています。そういう意味では、学習指導要領に示されている英語の目標として五つの領域が示されておりますけれども、聞くこと、読むこと、やりとりとして話すこと、発表することとして話すこと、そして書くこと、この五つの領域が見開きで満遍なく学習することができる。そういう意味では、三省堂や東京書籍につきましては、紙ベースの段階でバランスよく学ぶことができる2社だと判断しております。

○木村教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○米森教育長職務代理者 英語に関しまして、今、西東京では小中9年間、カリキュラムをつくったりということで英語の授業を進めていると思うんですね。そういう意味で、教科書、小中ともに考えながら選定していく必要があると私としては思っているんですけども、そういう意味で、現在、小学校のほうでもそういう流れの中で位置づける必要があると思えますけれども、いかがでしょうか。

○長尾栄小学校長 やはり小中連携というのはとても大事な視点で、小学校段階で英語嫌いをつくってはいけない、英語が楽しみというような状態で中学校に送り出さなければいけないという意味で、意欲を持たせるための工夫はとても大切なポイントだというふうに捉えています。

そういう意味で、例えば光村図書はスモールステップで構成されていて、無理なく取り組むことができる工夫がされているというふうに判断します。また、三省堂につきましては、どのレッスンも基礎から発展へと見通しを立てやすく、ホップ、ステップ、ジャンプという感じで取り組みが分かれる構成になっています。また、東京書籍につきましても、どのレッスンにつきましても導入部から、それから、基礎的、基本的な学習を定着させる部分、そして発展的な部分まで実に考えられて構成されており、子どもたちが無理なく主体的な学習を進めることができるように工夫されていると判断しました。

以上です。

○今井委員 1点質問させてください。今、小中連携という言葉が出ましたけれども、中学校の英語でスピーキングテストというのがあることを考えると、話すこと、聞くことの充実が必要だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○長尾栄小学校長 話すこと、聞くことに特化して判断しますと、特に東京書籍につきましては、全ての単元におきまして導入部分に聞くことが配置されており、その後、やりとりとして話すこと、発表としての話すことが構造的に配置されているため、英語を学び始めた子にとっても見通しを持って学習に取り組める構成になっていると判断しています。

以上です。

○木村教育長 よろしいですか。

○今井委員 はい。

○後藤委員 今の質問と少し関連するところもあるかと思うんですが、そういった中学校ではスピーキングテストがあるということなんですけれども、小学校の英語で、先ほどもちょっとお話に出ていましたが、やっぱり子どもたちが英語を嫌いにならなくなるというところが、まず非常に大切かなというふうに思っております。そういった視点から、指導するバランスといたしましうか、内容といたしましうか、そういったところで工夫されていたり、そういったところで非常に特徴がある教科書等々があれば御説明いただきたいと思います。

○長尾栄小学校長 英語を初めて学習する子にとっては、教科としては5年生からですけども、初めて接するという意味では小学校1年生と同じように、初めて言語に接するというふうに判断してもいいのではないかとこのように考えています。

そういう意味では、例えば東京書籍は、英語のAからZまでの一文字一文字について、ま

るで小学校1年生の児童が平仮名の一字一文字を練習していくように、書き始める場所から書き順まで、実に丁寧に指導できるよう配慮されています。そういう意味では、英語嫌いを生まない、英語を楽しませる工夫がされているというふうに判断しています。

以上です。

○木村教育長 ありがとうございます。

後藤委員、よろしいですか。

○後藤委員 はい。

○服部委員 今、英語英語とこんなに言われるのは、やはりなかなか日本人は、英語を長きにわたって学んできたにもかかわらず話せないという。だから、英語という、しかも小学校の教科書を見ていてもすごく単語数がどこの社も多く、これはもう、多いけれども、これを中学校でさらにブラッシュアップするためというか、多分、単語帳とにらめっこして覚えるという時期の子どもたちではないと思いますので、そういう、覚えなきゃいけないで大変じゃなくて、どう使えるかという喜びを知ってほしいので、会話に生かせる単語という意味では各社の工夫はどうなっていますでしょうか。

○長尾栄小学校長 会話に使える単語という意味では、三省堂と東京書籍におきましては、現在形では表現しにくいものにつきましても過去形を使って上手に表現することにより、自然な会話ができるように工夫されています。

これまで現場では、日常生活の中ではあまり考えられないような会話ですとか、わかり切ったことを聞く会話、これを何で教えなくちゃいけないんだろうというような、そういうジレンマに襲われてきました。そういう意味では、三省堂と東京書籍につきましては、今申し上げたとおり、自然な会話を通して英語力を高めていくような工夫がされていると考えております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○今井委員 私は基礎的な内容が充実していて、量とか、それから内容ともに適切で、児童が英語に親しみやすいのではないかというふうに思ったことと、あとは中学校以降へのつながりを考えると、話すこと、それから聞くことの指導が充実していることも大事であるのかなというふうに思いますので、東京書籍がいいのではないかというふうに思いました。

○後藤委員 私もいろいろ御質問させていただいてお答えさせていただいている中で、英語を楽しくするという視点、それからあと、子どもたちに丁寧にどうつくられているかという点、委員会報告書をちょっと一通り目を通させて、いろいろ確認させていただいた中で、なかなか微妙なところではあるんですけども、今の今井委員と同じように東京書籍を推薦させていただきます。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

それでは、英語については、これまでの御質疑、御意見等から東京書籍を採択案とすることによりよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、英語は東京書籍を採択案とすることとなりました。次に、道徳について、事務局に補足説明を求めます。

○三田教育部主幹 それでは、道徳の教科用図書について説明いたします。一覧を御覧ください。

道徳の教科用図書の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、光文書院、G a k k e n の6社でございます。

なお、現在、各学校で使用されている教科用図書は光村図書出版でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 やはり教育現場では、いじめの問題は子どもたちにいろいろな形で考えていていただきたいことだと思います。それで、特に西東京は、いじめ対策については力を入れているところですね。そういう意味ではどんな形で取り上げられているのでしょうか。

○佐々木中原小学校長 どの教科書会社も、友情、信頼の内容項目を扱っています。また、本市のいじめ対策に合致しています。

特に光村図書では、いじめ、自然愛護、共生などについてユニットが設定されていて、いじめにどう向き合うか、コラムとともに、いじめ防止対策推進法について説明しています。また、日本文教出版では、いじめと法律を関連させて記述されております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤委員 道徳につきましては、道徳的価値に迫るような教材が非常に重要かと思うんですが、各社さまざまな工夫がされ、さまざまな読み物が載っておりますけれども、そういった道徳価値という視点から見た場合、どのように各社の教科書は捉えられていますでしょうか。

○佐々木中原小学校長 どの教科書も興味を引く工夫があります。

特に光村図書では、物語、伝記、詩、史実、著名人の言葉など、より児童の興味を引く工夫があります。また、スポーツ選手や著名人を使った資料や日常生活に合った資料も多く取り上げられていて、自分ごととして児童が資料に向かいやすくなっています。

以上です。

○山田委員 いろいろな社の教科書を読ませていただきますと、先生に対する敬語の部分で、例えば、「先生が何々とおっしゃった」と1年生や2年生の教科書に書いてあるかと思えば、別のところを、同じ社の教科書でも「先生に聞いてもらった」「何とかしてくれた」と。要するに、敬語で書いたり敬語でなかったり、一貫性のない教科書が結構あったんですね。先生方は道徳のときに、児童たちに、先生に敬語を使うように教えておられるのかどうか、その辺が知りたいというのと、教科書によってその一貫性がないことの問題について、どうお考えになるか教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○佐々木中原小学校長 文章の表記については、敬語を使っているかということについては、文の中に敬語で表現されていることがよいのではないかなというふうに思います。ただ、授業の中で、それを子どもたちが発言するときに、それを別の言葉でとか、敬語で言えるか

なということで聞き返すことができますので、そのあたりは臨機応変に対応できるかなというふうに思っています。特に一貫性について気になるところを感じたところはありません。

以上です。

○木村教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○米森教育長職務代理者 道徳の教科書を見てちょっと感じたことなんですけれども、大体各社同じような、題材的には共通なものが大体多くて、トーンも同じになるというのは、それはそれでしょうがないと思います。ただ、前回、前につくった教科書ともそんなに変わらない中身になっているような気がしますし、そういうところで、道徳の教科書をどこまで新鮮さを出したらいいかというのはよくわからないんですが、そういう特徴を出された教科書というのは何か見られてありますでしょうか。

○佐々木中原小学校長 特に光村図書では人物を扱った教材が、メダリストなど更新されていてよいと感じました。また、巻頭の道徳で学ぶ19の扉、巻末の学びの記録、巻末のシールなどが工夫されていました。

以上です。

○山田委員 たしかどこも使っていたんだと思うんですけれども、「かぼちゃのつる」というのがありますよね。あれを読んでいると、僕なんかには、別にかぼちゃが悪いことをしているわけじゃなくて、かぼちゃは当たり前自分のつるを伸ばしていただけなんだろうと思うんですけれども、それをわがままと解釈して解説している教科書があるような気がしたんですが、そうすると、例えば発達障害の子がちょっと変な動きをすると、それがわがままだよというようなことにつながらないかというようなことをちょっと心配していて、そういう意味で、教科書によっては、それをわがままとして捉えるんじゃないかと、かぼちゃが何でそんなふうになったのか考えてみようというような書き方をしているところもあるので、そういう意味で見た場合に、たしか光村でしたっけ、そんなに問題はなかったのかなと思うんですが、先生方、その辺はいかがお考えでしょうか。

○佐々木中原小学校長 「かぼちゃのつる」というお話については、多くの教科書会社で採用されていました。今御指摘のことについては大変有意義なところで、そういった御意見もあるところを、授業の中で教員が活かしていきたいというふうに考えています。多様な考え方ということが、今回も学習指導要領でも言われているところですので、そういう考え方もあるんだということを、子どもたちの中から出てきたり、また、教員からも提示することもできるかなというふうに思いました。大変ありがたい御意見だと思いました。

以上です。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○服部委員 光村図書さんの教科書は、さっき先生がおっしゃった、いじめとか、自然愛護とか、共生というようなことに関してユニットが設定されていて、いろいろな教材で考えさせる方向になっているのがいいなと思いました。あと、何かすごく多いなと思ったのは、子どもにもものすごく内省を要求するというか、わかったね、大丈夫だね、みたいに圧迫してくる

感じが、光村さんが私は一番少なかったように感じました。あと、低学年の、昔話が楽しめる8歳、9歳までというのは、本当に勸善懲惡、これはだめ、これはいいというのが、多様性というのがなくて、きちっとすり込まれないといけない時期で、3年生以上になったら、この人にはこういう悪いところもあるけれどもこうなんだよというふうに変わっていくわけで、そういう点がすごく教材選びにも生かされているように感じましたので、私は光村図書さんがいいなと思いました。

- 米森教育長職務代理者 全体の教科書を眺めた中で、やはり西東京で力を入れているいじめの問題を取り扱うという部分も大事ななという思いもありますし、今お話を伺って、新たな工夫を入れながら子どもたちが理解しやすいようにしているという意味もありますので、光村図書を私も推薦したいと思います。

それから、蛇足でございますけれども、市民の方の意見の中にもございましたし、今、山田委員からも意見がありましたけれども、「かぼちゃのつる」に関しましては、道徳の教科書でそういうのを決めつけるわけではないと思うんですけれども、やはり間違ったメッセージが児童の中に伝わらないようなことを、先ほど先生がお話しなさったようにしていただきたいというのをあわせてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

- 木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

それでは、道徳については、これまでの御質疑、御意見から光村図書出版を採択案とすることよろしいかと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 木村教育長 では、御異議がないようですので、道徳は光村図書出版を採択案とすることとなりました。

以上で全ての教科書についての審議を行っていただきました。

この後、暫時休憩といたしまして、休憩の後、また全体の確認をさせていただきたいと思っておりますので、暫時休憩といたします。お疲れさまでございました。

午後 4 時 22 分 休憩

午後 4 時 27 分 再開

- 木村教育長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

今お手元に資料をお配りしております。——よろしいですか。

それでは、これまでの採択案を確認いたします。ただいま配付しました資料を御覧ください。

国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は東京書籍、生活は教育出版、音楽は教育芸術社、図画工作は日本文教出版、家庭は東京書籍、保健は東京書籍、英語は東京書籍、道徳は光村図書出版。

以上でございますが、それでは、全体を通しまして討論を行います。——討論を終結します。

これより議案第30号 令和6～9年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、を採決いたします。採択案のとおりとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は採択案のとおり決定いたしました。どうもご苦労さまでございました。

---

○木村教育長 日程第3 議案第31号 令和6年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○三田教育部主幹 私からは、議案第31号 令和6年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号並びに学校教育法附則第9条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書につきましては、毎年採択することになっており、本議案は、令和6年度に特別支援学級設置校ごとに使用いたします小学校及び中学校の教科用図書を採択するものでございます。

また、特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の教科用図書使用の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができることとなっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達の段階等に合わせた指導を行うためでございます。

それではまず、採択の流れについて説明いたします。

初めに、特別支援学級設置校ごとに校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和6年度に使用する教科用図書の調査・研究を行い、調査資料を作成しました。

次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の教科用図書研究会から提出された学校別の調査資料について調査・研究を行いました。教科用図書調査委員会の委員は、特別支援学級設置校の校長8人と、各校長から推薦された教諭等8人の計16名で構成されております。

委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現上の使用及び便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数、内容の範囲などについても、小学校、中学校ごとだけでなく小・中学校間でも検討し、報告書を作成しまして、教科用図書調査委員会の委員長が教育委員会へ提出したものでございます。

次に、教科用図書一覧の記載内容について説明いたします。

1ページ、田無小学校（知的障害学級）を御覧ください。

国語の第6学年にある、同成社の「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』3（改訂版）」は、特別支援学校に合わせた内容の一般の図書でございます。

次に、4ページの東小学校（知的障害学級）を御覧ください。

国語の第1学年は、東京書籍の「こくご ☆」と記載されております。この図書は、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものでございます。このように、特別支援学級では文部科学省著作教科書に加え、教科用図書や一般の図書からの選定も可能と

なっております。

続きまして、中学校について説明いたします。7ページから11ページまでの知的障害学級を御覧ください。今年度につきましても、全ての中学校において文部科学省の検定済み教科書を多く選定しております。

最後に、自閉症・情緒障害学級の教科用図書について説明いたします。

自閉症・情緒障害学級では、知的障害のない児童・生徒が人間関係や集団参加など社会性を学んでおります。各教科の授業につきましても、通常の学級と同様の内容を実施しております。

このことから、12ページ、13ページの小学校、中学校の一覧にお示ししておりますとおり、使用する教科用図書につきましても採択された通常の学級と同様のものとなります。

私からの説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 特別支援学級の知的障害学級のほうで、生活科だけが複数の本を使っているところ、例えば田無小学校の3年生だと、ひかりのくにとというのが2種類、それから4年になると、白泉社と福音館書店ですか、そういうふうになっていたり、あるいは、特にひかりのくにというやつを見ると、ほかの小学校では4年生で使ったり2年生で使ったりしているんですけども、支援学校ごとに学年で違いがやっぱりあるということなんですか。

○三田教育部主幹 支援学級の児童・生徒につきましても、さまざまな発達の状況等ございまして、いかにその子どもに合ったような教科用図書の選定を重視しておりますことから、同じ学年であっても学級によって異なるというものの前提というふうになっております。

以上でございます。

○山田委員 それから生活科が、例えば5年生で3冊使っていたりしているんですけども、それはそれぞれのボリュームが小さいんですか。

○三田教育部主幹 それぞれの実態に応じて、生活に関しましても複数の教科書についての選定が可能になっております。

以上でございます。

○山田委員 あと、教科書の負担は、これは公費で全員に無償で提供されるんですか。

○三田教育部主幹 同様に公費負担で、私費ではございません。

以上でございます。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第31号 令和6年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 38 分 休憩

午後 4 時 40 分 再開

○木村教育長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

---

○木村教育長 日程第4 報告事項に入ります。

(1) 令和5年西東京市議会第2回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○松本教育部長 それでは、令和5年第2回西東京市議会定例会に関しまして報告させていただきます。報告資料を御覧ください。

日程につきましては、令和5年6月2日から20日まで、会期19日で開催されました。

条例等付議案件関係につきましては、教育関係はございませんでした。

請願・陳情関係につきましては、公民館だよりの広報に関する陳情が審査され、不採択となっております。また、地域博物館建設の具体的な検討に関する陳情が審査され、採択となっております。

一般質問につきましては、資料表紙の裏面の目次を御覧ください。6月5日から6月8日までの4日間で行われ、教育関係では、21名の議員から26本の質問をいただきました。それを項目でまとめたものが、目次のナンバー1から16でございます。主な項目でございますが、下野谷遺跡について、学校教育について、図書館計画について、不登校対策についてなどの質問をいただいたところでございます。

詳細につきましては、後ほど、次の1ページから11ページの資料を御参照願いたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、(2) 学校医等の解嘱及び委嘱について、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 学校医等の解嘱及び委嘱について、御報告いたします。

本件は、東伏見小学校学校医、眼科医の茂垣貴弘氏より、令和5年6月末日をもちまして、一身上の都合で職を辞したいという届け出がございまして、これを受理したものでございます。

この届け出によりまして、西東京市医師会のほうから、東伏見眼科医院所属の新井英介氏を後任に推薦する旨の推薦書が提出されたため、東伏見小学校学校医、眼科医といたしまして、7月1日付にて委嘱したものでございます。

後任の新井学校医の任期につきましては、令和7年3月31日までの期間となります。

以上、御報告申し上げます。

○木村教育長 次に、(3) 令和4年度教育相談状況、について説明をお願いいたします。

○田中教育支援課長 私からは、令和4年度教育相談状況、について御報告いたします。

資料を御覧ください。

1、相談種別ごとの状況を御覧ください。表の左側は、教育相談の相談種別となっております。相談種別の右側は相談件数、相談回数、相談の主な件数など、相談状況をまとめております。

初めに、一般教育相談でございます。相談者が教育相談センターに来室し、心理カウンセラーによって行われる相談でございます。令和4年度は699件の相談があり、そのうち392件が新規の相談となっております。主な相談内容は、適応指導教室入室関係、不登校、学業不振などとなっております、前年比36件、約5.4%増加しております。件数の増減につきましては、学校や関係機関からの紹介で教育相談センターにつながるケースが増えてきていることも要因の一つと捉えております。

次に、電話相談でございます。電話相談は、相談者が教育相談センターに電話し、心理カウンセラーによって行われる相談でございます。令和4年度の相談件数は196件で、前年度比10件、約4.9%減少しております。主な相談内容は、不登校、学業不振、情緒不安定などとなっております。教育相談センターでの来室相談が増加したことが、電話相談が減少した要因の一つであると捉えております。

次に、緊急・臨時相談でございます。主に学校長や教員からの相談、また、子ども家庭支援センター、児童相談所など、他の関係機関との連携調整時に受けた相談でございます。令和4年度の相談件数は267件で、前年度比299件、約47%減少しております。減少の理由でございますが、令和2年度、令和3年度につきましては、コロナ禍の不登校児童・生徒、要保護児童・要支援児童の状況確認を目的に、心理技術職の職員とスクールソーシャルワーカーが学校を訪問して相談を受けていたため対応件数や回数が多かったところがございますが、令和4年度につきましては、コロナ禍の臨時的な対応を終え、学校や関係機関へのコンサルテーション業務に戻したため、件数と回数が減少しております。

なお、主な相談内容は、不登校、虐待、情緒不安定などとなっております。

次に、スクールソーシャルワークでございます。スクールソーシャルワーカーの派遣などによる学校への支援で受けた相談でございます。令和4年度の相談件数は974件で、前年度比60件、約6.6%増加しております。増加の要因につきましては、積極的に学校がスクールソーシャルワーカーを活用し、対応への助成等を行ったためであると捉えております。

なお、主な相談内容は、不登校、虐待、おちつきなしなどとなっております。

令和4年度の教育相談全体の件数につきましては、2,136件となりまして、前年度比213件、約9.1%減少しております。減少の理由につきましては、就学相談や特別支援等関連機関に直接相談するケースがふえたものと捉えております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。2、相談種別・主訴別 集計表でございます。こちらの表は、相談種別・主訴別に相談件数等をまとめた表になります。

主訴別の傾向といたしましては、一般相談における適応指導教室入室関係の相談及び不登校、電話相談における不登校が増加しております。不登校の件数が増加傾向にありますが、不登校の児童・生徒をスクールソーシャルワーカーが学校訪問で把握し、学校、教育相談員などが連携し、スキップ教室やニコモルーム、ニコモテラスでの居場所利用や家庭訪問、教育相談センターでの相談等、一人一人に合った支援につないだ結果、相談件数が増加したものと捉えております。

私からの説明は以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（４）令和４年度不登校児童・生徒に関する調査報告、説明をお願いいたします。

○田中教育支援課長 それでは、令和４年度不登校児童・生徒に関する調査報告、について御報告いたします。

１、学年別不登校件数（３年比較）を御覧いただきたいと思います。こちらの資料につきましては、不登校児童・生徒の学年別件数について、当該年度を含め３年度で比較したものでございます。

初めに、（１）小学校でございます。令和４年度は、第１学年から第３学年までの低学年が36件、第４学年から第６学年までの高学年が94件となっており、低学年、高学年合わせて130件となっております。

次に、（２）中学校でございます。令和４年度は、第１学年75件、第２学年74件、第３学年92件、合計241件となっております。令和４年度の小学生と中学生の不登校児童・生徒の合計は371件となっており、前年度比小学生が29件、中学生が50件、合計79件、約27%の増となっております。

不登校の主たる要因につきましては、小学校、中学校ともに本人の無気力、不安が最も多く、次いで小学校ではいじめを除く友人関係をめぐる問題、中学校では学業の不振となっております。令和４年度も不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、主たる要因は本人の無気力、不安が最も多く、これまでと同じ傾向でございます。

２、対策でございます。

令和４年度不登校児童・生徒に関する相談・支援・指導等の状況でございます。令和４年度の不登校児童・生徒への支援につきましては、支援の項目別件数をまとめた表でございます。

今回新たにニコモテラスで相談・支援・指導等を受けた児童・生徒数の件数を追加させていただきます。また、表中の適応指導教室、ニコモルーム、教育相談センターやその他の関係機関で支援を受けた児童・生徒数の状況につきましては、昨年、一昨年度と比較いたしまして横ばい傾向となっております。

一方で、校内で養護教諭やスクールカウンセラー等で支援を受けた児童・生徒数につきましては増加しております。この要因につきましては、児童・生徒の欠席が始まった段階での校内対応の重要性を教職員が再認識したことで、初期段階での学校対応が進んだためであると捉えております。

次に、（２）令和４年度中１不登校未然防止委員会でございます。委員会の開催状況を表にまとめたものでございます。

中１不登校未然防止委員会は、小学校から中学校にかけて増加すると言われる不登校に対し、未然に防止する対策を検討する委員会でございます。実施回数は、研修会を含め全５回開催いたしました。委員会では、小学校時代に不登校傾向であった中学１年生の生徒について、小学校が作成した小中連携シートもとに小学校と中学校の教員が情報共有などを行い、また、研修会では教諭１年目の先生を対象に不登校の対応に関する研修を行い、不登校への理解、啓発に努めたところでございます。

委員会の参加者からは、小学校時代の具体的な支援の状況を中学校の教員が知る機会とな

り、中学校で効果的な支援を行うためのヒントを得られたなどの感想をいただいております。  
説明は以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、（５）教育相談に関するアンケート調査報告書、説明をお願いいたします。

○田中教育支援課長 それでは、私から、教育相談に関するアンケート調査報告書、につきまして御報告いたします。

お手元の資料を御覧いただきたいと思います。なお、この調査報告書の詳細につきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。本日は調査報告書の概要を説明させていただきます。

お手元の資料、教育相談に関するアンケート調査報告書の１ページを御覧ください。

#### １、調査の概要。

（１）調査の目的でございます。令和４年度に教育相談センターの御利用者の皆様から率直な御意見を伺い、教育相談業務における御利用者のニーズに応じた適切な対応及び質の高い相談を実現することを目的として実施したところでございます。

（２）調査概要でございます。調査期間でございますが、令和５年１月４日から同年３月３１日までの約３カ月間実施いたしました。調査方法は、アンケート用紙での回答及びＬＯＧフォームを活用して専用サイトから回答をいただきました。調査対象につきましては、令和４年度に窓口相談及び電話相談で教育相談センターを御利用された方とさせていただきます。

（３）実施状況でございます。回答数の合計につきましては１１１件で、そのうちアンケート用紙での回答が３４件、回答フォームでの回答が７７件、有効回答数が１１１件でございます。

調査項目につきましては、表紙の裏面の目次を御覧ください。調査項目は、回答者自身のことについて、教育相談センターについて、教育相談について、自由意見欄と、大きく四つの項目に分かれ、項目ごとに御利用者の利用状況や満足度等について設問を設定させていただきました。

御利用者の多くは市のホームページから回答を行っておりまして、多くの方が情報の入手等にインターネットやＳＮＳを活用していることがうかがえ、今後はこれまで以上にインターネットやＳＮＳを活用し、情報発信等を行うことが重要であると感じております。また、教育相談センターを紹介者を介して利用した方の多くは関係機関から紹介されており、関係機関との連携が機能していることがうかがえたところでございます。職員の対応や来所相談における満足度につきましては、全ての設問で肯定的な回答が過半数を占めておりますが、一方で、支援機関や医療機関、進路等の情報提供や、設置場所や相談時間、メールでの相談対応等の要望がございました。

今後は調査結果を踏まえ、御利用者のニーズに応じて利用しやすい相談環境を整えてまいります。

私からは以上です。

○木村教育長 ありがとうございます。

報告事項（１）から（５）の説明が終わりました。全体を通じて質疑を受けます。

○山田委員 教育相談状況の中で、自殺念慮・企図が19件あると書いてあると思うんですけども、この方たちは自殺には至らなかったんだろうと思いますけれども、その後のフォローアップとかというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○田中教育支援課長 フォローアップにつきましては、私ども教育相談のほうの相談であったりとか、あとは、状況によっては子ども家庭支援センターとの連携であったりとか、当然、学校とか児童相談所なども含めて情報共有等をして、対象者の方を支援しているところでございます。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

もう1点。これは大したあれではないんですけども、教育相談に関するアンケート調査で111名の方が回答されていると。調査対象は何名ぐらいいたんでしょうか。

○田中教育支援課長 当初、このアンケートを実施するときには約600名ぐらいかなというふうに想定しておりました。ただ、相談がもう終結してしまっていて、今回のアンケートのほうに参加できなかった方もいらっしゃるのかなというのが感想になります。

以上です。

○木村教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

---

○木村教育長 日程第5 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○山田委員 昨日の総合教育会議で給食のお話があったと思うんですけども、そのときに栄養教諭の先生から給食室が暑いというお話が、調理室が暑い。たしか私の記憶では、コロナ以前のA訪問か何かで同じことをお聞きしたような気がするんですね。ということは、もう昨日に始まったことではなくて、大分前からそういう状態が続いていると。これを改善しないと、多分、給食室の衛生管理の基準ですか、厚労省が出している。それで、努力義務だけでも25℃以下にしろと書いてあるんですね。昨日の話だと30℃を上回っていると。だから、衛生管理上も問題だし、労働衛生管理上も問題なんじゃないかと。市長さんは、いろいろな問題があるので、それを考えながら解決されるとおっしゃったんですけども、もう大分前から問題になっていて解決していないと思われるので、これは優先度の高いことではないかと私自身は思ったんですけども、いかがなものでしょうか。

○近藤学務課長 学校給食の衛生管理基準がありまして、今後、給食室を整備する場合には空調や高温多湿にならないような機器の設置、また、給食室のつくり自体も、下処理から、調理、洗浄まで別の部屋で分けをして整備するドライシステムの導入が求められています。今現在、西東京市にある給食数のほとんどがドライシステムに対してウェットというところで、給食室の造りが、空調機器の設置を想定していない構造でございまして、天井にはさまざまな配管やダクトがあり、構造上大規模なエアコン設置工事などは厳しい状況でございま

す。暑さ対策といたしましてはスポットクーラーやクールベストというベストに凍らせた保冷剤を入れられるもの等いろいろと工夫はしておりますが、ここ数年の暑さが尋常ではなく、湿度は高く、温度についても釜周りでは40℃を超えるというような状況が発生しているところでございます。今年度の取組といたしましては、シャーベット状のアイススラリーという飲料がありまして、これを飲むことで胃の中から深部体温を冷やす効果がありまして、調理員の方にご協力いただき試行実施しているところですが、なかなか調理室全体の湿度、また温度というのを下げる根本的な解決策がなかなか見つからないところでございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○山田委員 よろしいというか、何とかしてあげないと。

○木村教育長 本当におっしゃるとおりで、やっぱり働いている皆さんの環境もそうですし、衛生上からも改善していかなくちゃいけないという認識は持っているんですけども、そのあたりはまた体制的な問題もありますので、ちょっと市長部局とも連携しながら、早急というわけにはいきませんが考えていかなくちゃいけないというふうに私自身も思っておりますので、また逐次、場合によっては、いろいろ御報告させていただいたりしながら進めていきたいと思っておりますので、とりあえず今日のところはよろしくお願ひしたいと思います。

○山田委員 大変なのはわかるんですけども、そういう熾烈な環境で働いてくれる人がいなくなっちゃったら、給食そのものが成り立たなくなっちゃいますよね。やっぱりいろいろなところで人材不足が生じてきているので、時間をかけていたら解決はしないと私は思うので、何にも勝るといふか優先度は相当高いと思っておりますので、よろしくお願ひします。人がいなくなってしまうのは遅いと思っております。

○木村教育長 わかりました。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わらせていただきます。

本日は大変長時間にわたりまして、御審議等いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして本日の第7回定例会を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。

午 後 5 時 07 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員